



第3回 武豊・津合同レース

【主催】 JSAF 外洋東海

【協力】 衣浦武豊フリート、津フリート

【開催日】 2026/05/04

【開催地】 衣浦湾～津ヨットハーバー沖

帆走指示書

【NP】 が記された項目は艇からの抗議の根拠とはならない。

これは RRS60.1 を変更している。

【DP】 の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。

1 適用規則と規定

1.1 本大会にはセーリング競技規則 2025-2028(RRS)に定義された規則が適用される。

1.1.1 付則 T を適用する。

1.2 IRC Rule 2026PartA,B 及び C

1.3 TRS2026

1.4 外洋特別規定 2026-2027 (TRS・オープンは 『国内規定』を追加する)

2 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書の変更はそれが発効する当日の 7:00 までに掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

3.1 競技者への通告は下記に示すオンライン公式掲示板：<https://racetosc.jp/> を利用する。

3.2 レースオフィスは設置しない。

レースオフィサー電話番号：090-5764-3323 運用時間 5月3日 17時～5月4日 17時

3.3 いかなる通信形態・情報内容も RRS41 の外部の援助には該当しないこととする。

3.4 レースに関する質問は <https://racetosc.jp/qanda/> からのみ受け付ける。

4 陸上で発せられる信号

4.1 陸上で信号は発しない。

スタートの延期・中止に関わる信号は 5月4日 7:00 までに公式掲示板にて発する。

5 レース日程

5.1

4月23日(木)		書類提出期限
5月03日(日)	18:30~19:00	出艇申告：衣浦ヨットクラブ クラブハウス
	19:00～	艇長会議：衣浦ヨットクラブ クラブハウス
5月04日(月)	7:55	スタート予告信号
	16:30	タイム・リミット



6 【NP】 レースエリア・コース

6.1 スタートエリアは矢作川口沖灯浮標付近とする。

6.2 コースは下記の通りとする。

スタート→野島(時計)→フィニッシュ

6.3 コースを短縮することはない。これは RRS32 を変更している。

6.4 コースのレグを、準備信号の後に変更することはない。これは RRS33 を変更している。

7 レース旗

7.1 レース参加艇はフィニッシュするまでの間 または 棄権するまでの間、JSAF レース旗もしくは所属するクラブ旗を艇体に掲揚すること。

8 マーク

8.1 マークは黄色円すい形のマークを使用する。

8.2 以下のマークは回航マークである。

野島

9 障害物

生田鼻沖灯浮標と衣崎漁港を結んだ線及び、尾張大磯灯標と羽島灯標を結んだ線は障害物として指定する。

10 スタート

10.1 レースは、以下の追加事項と RRS26 を用いて予告信号をスタート信号の 5 分前としてスタートさせる。

10.2 スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークの間とする。

10.3 スタート信号から 10 分経過後にスタートする艇は「DNS」と記録される。この項は 付則 A5.1 と A5.2 を変更している。

11 フィニッシュ

11.1 フィニッシュ・ラインは、津ヨットハーバー沖に設置する青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークの間とする。

12 ペナルティー方式

12.1 付則 T1(b)のレース後ペナルティーを下記の通り変更する。

レース後ペナルティーは自艇の所要時間に所要時間の 20%を加える。

13 タイム・リミット

13.1 タイム・リミットは 5 月 4 日(月)16:30 とし、フィニッシュしなかった艇は、「DNF」と記録される。

この項は、RRS35 と A5 を変更している。



14 審問要求

14.1 審問の要求(抗議締め切り時刻)は①フィニッシュした艇はフィニッシュ信号艇に抗議の意思を通告し、
②自艇フィニッシュ後 90 分以内に、下記 URL より提出しなければならない。ただしプロテスト委員会が提出の遅延を認める場合がある。またはリタイヤした艇はリタイヤ後 90 分以内に下記 URL より提出しなければならない。

<https://racetosc.jp/form/>

14.2 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、受理後速やかに 審問場所と審問開始予定時間を公式掲示する。

14.3 審問の開催日についてはレース運営上、後日開催する場合がある。

14.4 スタート信号に関する確認、レース委員会やプロテスト委員会への要求（救済の要求等）、他艇への抗議、およびコースの帆走に関する疑義について、電話での申し出は一切受け付けない。これらすべて、14.1 で指定されたオンライン審問フォームを利用して提出しなければならない。

15 【NP】 修正時間・順位

15.1 IRC、TRS とともに各艇の所要時間に TCC、TRS を乗じた修正時間により順位を決定する。

15.2 オープン(クラブ)クラスは、レーティングを用いず、着順(所要時間)を表示する。

16 【NP】 安全規程

16.1 出艇申告

16.1.1 事前出艇申告から乗員の変更がなく、誓約書をメールで提出している艇はそのままレースに参加することができる。乗員の変更がある場合は、当日朝 7 時までに sailing@tosc.jp にメールを送信する必要がある、書式は指定しない。誓約書を事前に送付していない艇は下記 URL より誓約書を送信することで条件を満たす。<https://racetosc.jp/pledge/>

16.1.2 出艇申告しスタートしない艇またはリタイヤした艇は、その旨を <https://racetosc.jp/return/> にて報告する必要がある。

16.2 帰着申告

帰着申告は実施しない。

16.3 個人用浮揚用具の着用

レース参加者は レース中個人用浮揚用具を使用できる状態で着用しなければならない。

17 装備と計測のチェック

17.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。



18 運営艇

18.1運営艇の標識は、次のとおりとする。

本 部 艇 : JSAF エンサイン

19 ごみの処分

19.1海にゴミなどを投棄してはならない。

20 表彰

20.1参加艇に応じて上位を表彰します。

表彰式の日程・場所は後日ホームページにて案内します。

21 リスクステートメント

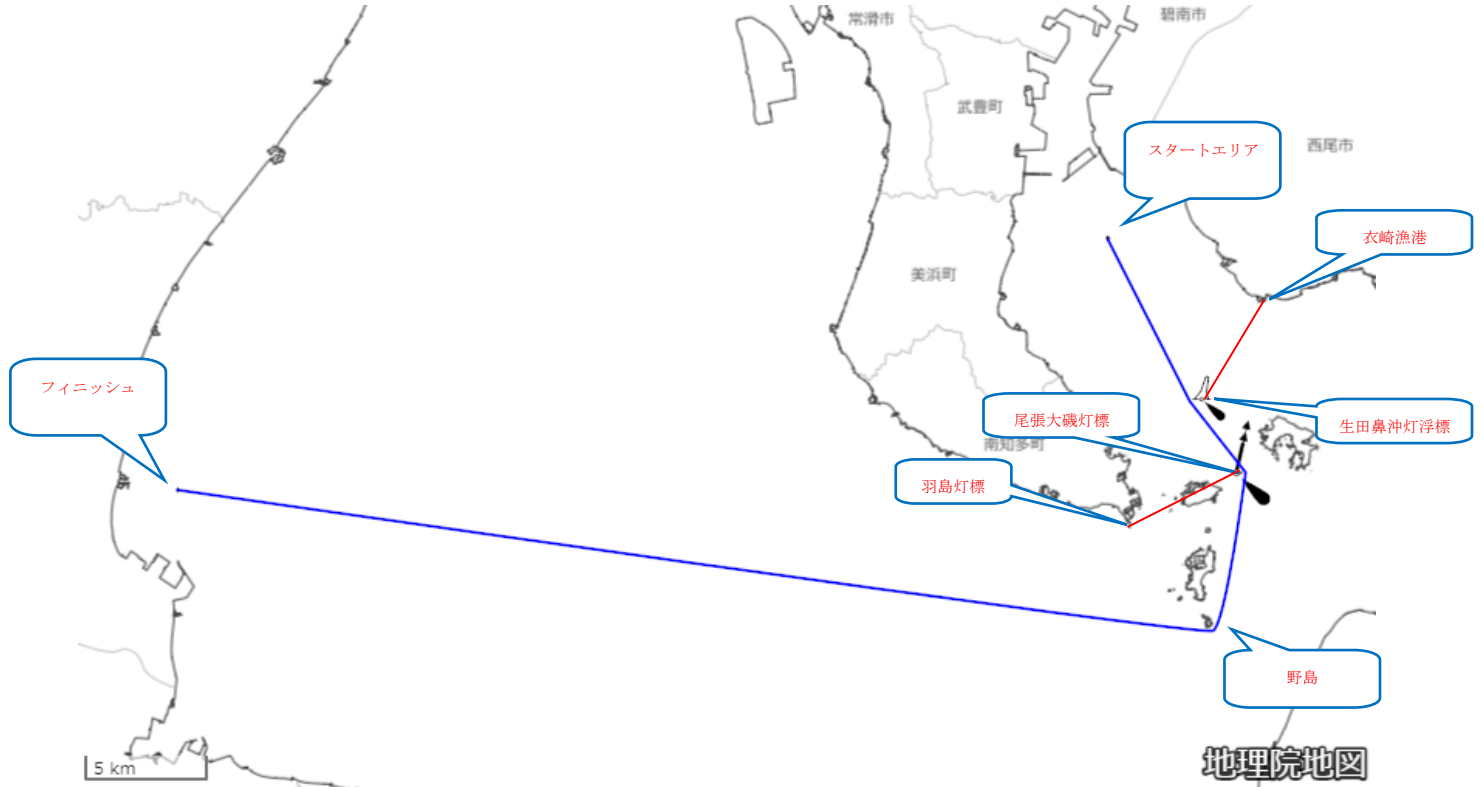
21.1RRS.3 に基づき、全ての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催団体はレース前後期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

21.2レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。

21.3誓約書に艇長がサインをすることは艇における全ての参加者が誓約書に同意したことである。



参考図(表示の緯度経度のズレは救済の要求の根拠にならない)



スタートエリア



生田鼻沖灯浮標-衣崎漁港



尾張大磯灯標-羽島灯標



野島(野島灯台緯度経度)



フィニッシュ

